



皆さまへのお願い（逆紹介の推進について）

他の医療機関での治療が困難な患者さんをより受け入れるため、逆紹介を推進しています。

- 症状が安定した患者さんは、当院主治医から紹介元のかかりつけ医や地域の医療機関へ紹介（逆紹介）いたします。
- 複数の診療科を受診（例えば、泌尿器科、耳鼻咽喉科などを同時に受診）されている患者さんも、症状が落ち着いた診療科から個別に逆紹介いたします。
- かかりつけ医のない方や新たに
通いやすい医療機関をご希望の方は、主治医にお申し出ください。



当院受診から逆紹介まで

1. 草加市立病院を受診
■ 受診には紹介状が必要です
2. 検査や高度な治療を提供
■ 当院は「急性期」を担当
3. 経過観察を経て逆紹介
■ 急性期を脱したら近医へ
4. 紹介した医療機関へ
■ 連携して診ていきます